

カスタマープラスから発行される帳票類について

+ 帳票類について

弊社サービス利用における帳票類は、領収書ではなく【請求書】を発行しております。
会員様のMyページの「請求書管理」に、都度反映されます。
会員様のタイミングで出力して利用頂けます。

+ 税務上、請求書で問題ないのか？

日本橋税務署の相談センターに電話で確認したところ、下記回答でした。

『税務面では領収書ではなくてはいけないという決まりもないので、取引企業との間で、合意がなされているのであれば問題ない。』

請求書でも、税務上問題ありません。

※クレジットカードでの支払いの場合、『クレジットカード会社明細と弊社発行請求書』の組合せで問題ありません。

申込み時に確認頂く利用規約にも帳票類の件は記載しておりますので、ご確認をお願いします。

+ 請求書発行の流れ



+ よくある質問

Q 領収書は発行してもらえないのでしょうか。

A 領収書ではなく、**請求書**を発行致します。ご了承ください。

Q 請求書は、郵送されてくるのですか？

A 会員様のMyページから、**PDF**を出力して頂く流れです。郵送やメール案内などでの送付は致しません。

Q 個人で契約していますが、法人名義で請求書を発行できますか？

A 個人契約の場合は、法人名義での出力はできません。
法人契約に変更して頂く必要があります。**登記簿謄本**の提出が必要です。

Q 何故、領収書は出せないの？

A 弊社の体制の問題です。システムで自動で人手をかけず請求書を出したいのです。
個別に会員様に対応するとミスが起こり、実際人手がありません。そこで、日本橋税務署に相談し、請求書で問題はないのか？とヒアリングし、問題ないことを確認しました。
会員様にも同意済の弊社利用規約にも記載し整合性を取り、請求書一本で運営をしています。